平成 25 年度障害者総合福祉推進事業

強度行動障害支援初任者養成研修プログラム 及びテキストの開発について 報告書

平成26(2014)年3月 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

はじめに

厚生労働省の平成 25 年度新規施策として「強度行動障害支援者養成研修」が実施されることになりました。

この研修は、障害福祉サービスの従事者全てを対象とするものであり、施設系・居住系のサービス管理責任者又は訪問系のサービス提供責任者となるには、都道府県が行う強度行動障害支援者養成研修をあらかじめ修了することが望ましいとされ、強度行動障害のある人などが利用する行動援護の従事者については研修必修化の方向で検討されています。この都道府県が行う研修を企画し、また、その講師などを務める人を養成するための国研修をのぞみの園が実施することとしました。

このため、本年度の厚生労働省の補助金を受けて、国研修のプログラムとテキストを作成すると ともに、本年4月から障害程度区分が障害支援区分に移行するに際して行動援護対象者の判定基準 の見直しも予定されていたことから、最適な判定基準設定のための基礎資料を得る調査も併せて行 うこととしました。

プログラムとテキストの作成については、のぞみの園に発達障害に関する医療、福祉、教育の各分野の専門家からなる研究検討委員会を設置してご指導、ご助言をいただくとともに、のぞみの園研究部のスタッフと行動障害のある人たちの支援に先駆的に取り組んでいる実践家からなる実務的な委員会を設置して検討を進めました。その際、国研修に参加した人が都道府県に戻って国研修と同じような内容と水準で研修会を開催できること、様々な障害福祉サービス事業所が強度行動障害のある人に適切な支援ができるように基礎的な知識と技術に関する情報を提供すること、講義だけでなく実践報告や事例演習を組み込むことにより研修参加者が強度行動障害のある人とその支援について具体的なイメージを持つことができるようにすることなどを重視しました。

第1回の国研修は、昨年10月8日から10日まで、都道府県推薦による113名の方々の参加を得て開催しました。参加者から出されたご意見・ご要望を考慮するとともに、研究検討委員会の先生方からのご意見も踏まえてプログラムとテキストを完成することができました。

判定基準に関する調査については、上記の国研修の参加者が勤務する事業所から強度行動障害のある人又はそれに準ずる利用者 3~5 人程度を選定していただき、障害程度区分と障害支援区分それぞれの認定調査項目のうち行動障害に関連するものなどについて記入していただきました。237 事例の回答を得ることができましたが、その集計・分析の結果については、障害支援区分に移行後の行動援護の支給決定基準の設定に活用されました。

以上のような2本立ての調査研究の成果を報告書としてまとめました。これから都道府県研修が本格的に実施され、また、行動援護のニーズも高まっていくと考えられますが、本報告書が大いに活用され、強度行動障害に関する知識と技術を身につけた支援者の増加と障害福祉サービスの質の向上が図られることを期待しています。

最後になりましたが、本調査研究にご協力、ご支援いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 理事長 遠 藤 浩

目 次

第1章	事業の要旨	
1	事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	事業の運営体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	事業概要および成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5	成果等の公表計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第2章	強度行動障害に係る研究の経過	
1	この章の目的と結論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2	強度行動障害の名称が生まれる前(1960 年代~1980 年代)・・・・・・・・・・・	13
3	コンセンサスが得られた支援技法 (1990 年代~現在)・・・・・・・・・・・・	17
4	強度行動障害支援者養成研修における支援の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
5	行動障害をめぐる新たな課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
第3章	研修プログラムおよびテキストの作成	
1	プログラムおよびテキスト作成のプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
2	研修のスキーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
3	研究検討委員からの今後の提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
第4章	行動障害の状態像の評価に関する判定基準の整理【調査1】	
1	調査の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
2	方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
3	結果および考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
4	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
第5章	強度行動障害のある人への支援経過の分析【調査2】	
1	調査の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
2	方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
_	は田 と 孝宏	57

(資料)

巻末資料 1:強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修 (指導者研修)) 開催要項・・・・・・・・	75
巻末資料 2:行動援護の基準 (表)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
巻末資料 3:障害支援区分に基づく行動援護の基準 (表)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
巻末資料 4 : 「行動上の困難さの評価方法に関する調査」調査票・・・・・・・・・・・・・	82
委員・研究協力者等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90

第1章 事業の要旨

1 事業の目的

強度行動障害は、多動、自傷、異食など著しい不適応行動を頻回に示すため、適切で専門的な支援を行う必要があり、医療を含めた強度行動障害に関する総合的な支援体制を構築するとともに、障害福祉サービスの従業者が、専門的な知識や技術を身につけて支援に当たることが求められている。しかし、そうした支援体制は十分には構築されておらず、支援技術の普及も進んでいないために、事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながるおそれがあるのが現状である。

現在、強度行動障害に対応する研修としては行動援護従業者養成研修課程があるが、受講要件から修了者も一部であり、行動援護以外の事業については強度行動障害に関する研修の受講も定められていない。そこで、行動援護従業者のみならず、障害福祉サービスの従業者が、強度行動障害に関する適切で専門的な支援を行うことができるようになるための研修体系を明らかにした上で、①初任者に対する研修プログラムの作成、②都道府県研修の指導者を養成するための国研修の実施、③研修テキストの作成、および④入職したての職員を対象にした強度行動障害の支援のポイントを学ぶための入門用のリーフレット作成、を本事業の目的とした。

また、強度行動障害に関しては、先行研究において「強度行動障害の状態像の評価」と「強度行動障害のある人に対する支援環境の評価」の2つの軸で研究が進められてきた。平成26年4月の障害支援区分施行、平成27年度の報酬改定に向けて、これらの評価基準についてもさらなる検討を進める必要がある。そこで、⑤障害支援区分認定調査項目に基づいた行動援護の支給決定基準を整理すること、⑥強度行動障害に対する支援環境を評価するための基準(支援尺度)の構築に向けた事例研究を推進すること、を併せて本事業の目的とした。

2 事業の運営体制

事務局は、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園事業企画局研究部(以下、国立のぞみの園研究部)に置いた。事業の方針等に関しては、外部有識者で構成される「研究検討委員会」を設置し、事業の進捗に合わせて随時意見を募った。また、上記の①研修プログラム作成、②国研修の実施、③研修テキストの作成に関する実務を円滑に進めるため、研究検討委員会の下に、強度行動障害のある人に対する先駆的な支援実績を有する事業所の職員等で構成される「プログラム作成委員会」を設置した。表1-1に研究検討委員会、表1-2にプログラム作成委員会の委員一覧を示す。

表1-1 研究検討委員一覧

表1-2 プログラム作成委員一覧

委員氏名	所属			
市川 宏伸	日本発達障害ネットワーク			
井上 雅彦	鳥取大学大学院医学系研究科			
牛谷 正人	社福)オープンスペースれが一と			
大塚 晃	上智大学総合人間科学部			
大屋 滋	千葉県自閉症協会			
高橋 潔	財団法人鉄道弘済会			
田中 正博	社福)全日本手をつなぐ育成会			
藤村 出	特定非営利活動法人SUN			
松上 利男	社福) 北摂杉の子会			
(事效日)	団内のガルの田田佐加			
(事務局) 国立のぞみの園研究部				
	遠藤浩・志賀利一・村岡美幸・五味洋一			

委員氏名	所属
青山 均	横浜市社会福祉協議会障害者支援センター セイフティーネットプロジェクト横浜
川西 大吾	社福)旭川荘
田口 正子	国立のぞみの園
中野 喜恵	社福)はるにれの里
中村 公昭	社福)横浜やまびこの里
中村 隆	社福)共栄福祉会
西村 浩二	社福) つつじ
林 克也	国立障害者リハビリテーションセンター学院
藤井 亘	特定非営利活動法人みらい
布施 由起	国立のぞみの園
本多 公恵	社福)滝乃川学園
(事務局)	国立のぞみの園研究部
	志賀利一・村岡美幸・五味洋一

注)委員の並びは50音順. 所属は平成26年3月現在のものである.

3 事業概要および成果

(1) 事業実施期間

平成25年8月から平成26年3月の期間に実施した。

(2) 事業概要および成果

事業の目的に沿って実施した研修事業(①~④)および研究事業(⑤~⑥)について、各事業の内容および成果の概要を以下に述べる。なお、各事業の詳細については各見出しに併記した該当の頁を参照されたい。

1)研修事業

①強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)プログラムの開発【p.27-31およびp.35-44】

研修の正式名称を「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」とし、事業の進捗に併せて研究検討委員会を計3回、プログラム作成委員会を計5回、開催した。各会議では事務局案に沿って委員から意見を聴取するとともに、随時、厚生労働省の担当専門官等との意見交換を行い、研修プログラムの対象者像や内容、具体的なプログラム等について検討を行った。各委員会の開催日時等と主な議題を、それぞれ表1-3、表1-4に示す。

表1-3 研究検討委員会の開催状況

	日時·会場·参加者数	主な議題			
第1回	[日時]平成25年9月17日(火) 18:30-20:30	■ 事業内容・背景・計画について			
	[会場]航空会館(東京都港区)	■ 研修のあり方について			
	[参加]委員8人/オブザーバー1人/事務局4人	■ 評価に関する調査の方針について			
第2回	[日時]平成25年11月5日(火) 18:30-20:30	■ 研修の振り返り			
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 製本版テキストの構成案について			
	[参加]委員9人/オブザーバー1人/事務局4人	■ 研究の進捗状況の報告			
第3回	[日時]平成26年2月18日(火) 18:30-20:30	■ 製本版テキストおよび映像について			
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 次年度の研修(基礎研修・実践研修)について			
	[参加]委員7人/オブザーバー1人/事務局2人	■ 報告書の構成と執筆依頼			

表1-4 プログラム作成委員会の開催状況

口吐。人相,名加老粉						
	日時・会場・参加者数	主な議題				
第1回	[日時]平成25年7月25日(木) 13:30-16:30	■ 事業内容と背景について				
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 事業計画について				
	[参加]委員10人/オブザーバー2人/事務局4人	■ 各地で開催されている行動障害に関係した				
		研修会について				
第2回	[日時]平成25年9月2日(月) 13:30-16:30	■ 研修で使用する事例・映像について				
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 研修の流れ(案)について				
	[参加]委員11人/オブザーバー3人/事務局3人	■ 資料の作成について(分担・スケジュール)				
第3回	[日時]平成25年10月7日(月) 15:00-17:00	■ 研修の流れ及び役割分担の確認				
	[会場]品川フロントビル会議室(東京都港区)	■ 演習の進め方についての確認				
	[参加]委員11人/オブザーバー2人/事務局4人					
第4回	[日時]平成25年10月30日(水) 13:30-16:30	■ 研修の振り返り				
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 製本版テキストの構成案と分担について				
	[参加]委員9人/オブザーバー3人/事務局3人	■ 製本版テキスト作成のスケジュール確認				
第5回	[日時]平成26年2月21日(金) 13:30-16:30	■ 製本版テキストの確認				
	[会場]東京八重洲ホール(東京都中央区)	■ 映像資料について				
	[参加]委員11人/事務局2人	■ 次年度の研修(基礎研修・実践研修)について				

②強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))の実施【p.32-33】

①で作成した研修プログラムに基づいて、下記の要領にて都道府県研修の指導者を養成する国研修を実施した。なお、国研修の正式名称は「第1回強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))」とした。 開催にあたっては、平成25年7月31日付で各都道府県障害保健福祉主管部(局)に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課より、事務連絡が発せられた(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が主催する「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))」の実施について)。

a. 研修の概要

[日時] 平成25年10月8日(火)~10月10日(木)

[会場] 品川フロントビル会議室 (〒108-0075 東京都港区港南2丁目3-13)

[参加者]37都道府県からの推薦者113人(修了証交付:111人)

※研修開催に係る費用は国立のぞみの園運営費交付金より支出

b. 準備·制作物

华加	华州•利作初						
【事	【事前送付】						
	\checkmark	開催要項		参加申込書		参加決定通知·参加券	
	V	送付用ラベル	\square	事例に関する事前アンケート	\square	懇親会出欠	
【当	日準	備物】					
	V	受講者用(仮)テキスト	☑	研修運営マニュアル		受講者•講師名札	
	V	座席表		会場貼り出し用座席図		参加者名簿·出欠確認表	
	\checkmark	ノートパソコン		記録用ビデオカメラ	\square	講義資料データ(PPT)	
	\checkmark	動画データ		ワークシート類		演習用写真カード類	
	$ \sqrt{} $	講師の弁当・飲み物	☑	受講者アンケート		修了証	
【事後送付】							
	☑	御礼状					

c. プログラムの概要と講師

3日間(20時間)の研修プログラム概要を表1-5に示す。講師は原則としてプログラム作成委員および事務局が務めたが、その他に強度行動障害のある子どもをもつ保護者2人にミニシンポジウムに登壇いただいたほか、西尾紀子氏(社会福祉法人横浜やまびこの里 ポルト能見台)、吉野邦夫氏(社会福祉法人鶴風会 西多摩療育支援センター)を講師として招聘した。

表 1-5 第1回強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))プログラム概要

	10月8日(火)	担当	備考
	開会(主催者挨拶)	遠藤 浩	のぞみの園理事長
	研修の意図と期待すること	阿萬哲也	厚生労働省
強	【演習】オリエンテーション	志賀利一	
度行	【講義】様々な行動障害	志賀利一	
單障	【講義】強度行動障害とは	五味洋一	
強度行動障害の基礎	【実践報告】地域における児童の支援	中村 隆	
礎	【ミニシンポジウム】家族からの提言	林 克也	保護者2人登壇
	【実践報告】ショートステイを活用した支援	西尾紀子	委員外講師
	1 日目のまとめ	志賀利一	
	10月9日(水)	担当	備考
	2 日目オリエンテーション	志賀利一	
	【演習】行動障害の背景を考えよう	西村浩二	
17-5c	【実践報告】児童入所施設における支援	本多公恵	
障害の	【講義】行動障害をとりまく制度と課題	田中正博	
障害の特性	【実践報告】成人入所施設における支援	川西大吾	
13:	【演習】固有のコミュニケーション方法	中村公昭	
	【講義】強度行動障害と医療	吉野邦夫	委員外講師
	2日目のまとめ	志賀利一	
	10月10日(木)	担当	備考
	3 日目オリエンテーション	志賀利一	
	【演習】構造化の基礎	布施由起	
障生	【実践報告】成人期の地域生活支援	中野喜恵	
障害への	【講義】虐待防止と身体拘束	藤井 亘	
配慮	【講義】地域で支えるために	志賀利一	
	【演習】行動障害のある人の支援を考える	志賀利一	
	【講義】全体のまとめ	志賀利一	

d. アンケート結果概要および研修の様子

受講者アンケート104票(回収率93.7%)を集計した結果、「大変満足した」が59票(56.7%)、「やや満足した」が40票(38.5%)、「やや不満であった」が5票(4.8%)であり、総じて高い評価を得た。その他、自由記述では都道府県研修の開催にあたっての課題等、さまざまな意見が寄せられた。研修の様子については図1-1に示す。

[講義場面]



[グループワーク場面]



[グループ別発表場面]



図1-1 研修の様子

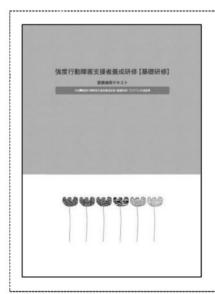
e. 都道府県研修のフォローアップ体制

国研修を修了した者がそれぞれ都道府県研修を円滑に企画・運営できるよう、国立のぞみの園研究部 内に「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)サポートデスク」を設置し、自治体の研修担当者、障害 福祉サービス事業所等からの相談を随時受けられる体制を作った(TEL:027-320-1445)。

また、平成25年度の都道府県研修の実施自治体は3県(佐賀県、山口県、福井県:修了者数合計234人) であったが、平成26年度以降は実施自治体が大きく増えることが予想される。そこで、上記3県で実施され た基礎研修の視察および課題等についてのヒアリングを行い、今後のフォローアップ体制の強化に向けて 情報を収集した。

③強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)受講者テキストおよび④リーフレットの作成【p.34】

国研修終了後、研究検討委員会・プログラム作成委員会および厚生労働省からの意見等を踏まえてテキス トの内容を再構成し、製本版テキストとして発刊した(平成25年2月発刊)。以下に製本版テキストの構成を示す。 なお、事業④の「リーフレット」は、製本版テキストのトピックをA4版8頁(カラー)に簡潔にまとめたものである。



[本編]

- 1. はじめに
 - (【演】情報収集とチームプレイの基本) 2. 研修の背景
- 2. 【講】強度行動障害とは
- 3. 【講】強度行動障害と医療
- 4. 【演】強度行動障害とコミュニケーション 5. 【実】児童施設入所
- 5. 【演】行動の背景と捉え方
- 6. 【講】構造化の基礎
- 7. 【講】支援の手順書・記録・手順の変更 8. 【実】家族からの提言
- 8. 【実】強度行動障害への支援の実際
- 9. 【講】強度行動障害と虐待防止
- 10. 【講】強度行動障害と制度
- 11. 研修のまとめ

[資料編]

- 1. 研修の構成
- 3. 【講】強度行動障害と医療
- 4. 【実】居宅サービス
- 6. 【実】成人地域生活
- 7. 【実】成人施設入所
- 9. 【講】虐待防止法と身体拘束
- 10.【講】強度行動障害と制度
- 11. 事例集

(A4版·189頁)

【講】…講義 【演】…演習 【実】…実践報告

2) 研究事業

⑤行動障害の状態像の評価に関する判定基準の整理(調査1) 【p.45-53】

a. 目的

2006年に施行された障害者自立支援法においては、行動援護の対象者は「障害程度区分の認定調 香項目のうち行動関連項目(11項目)等の合計点数が8点以上(障害児にあってはこれに相当する心身 の状態)である者」とされている。障害程度区分に関しては、2014年4月から障害支援区分への移行が予 定されており、それに伴い行動関連項目の内容や項目数、得点算出の方法、認定調査の方法(「現時点 の行動の状態」に基づいて実施されていた認定調査が、「支援がなかった場合の行動の状態」に基づい て行われることとなった)に変更が生じることとなる。そのため、それらの変更を踏まえて、現行の行動関連 11項目にてんかんに関する1項目を加えた行動援護の基準(以下、「現基準」とする)を見直し、障害支援 区分に基づく新たな行動援護の基準(以下、「新基準」とする)を早急に決定することが求められている。

そこで、本研究では新基準において現基準8点以上の者を抽出できる最適な基準点を設定するため の基礎資料を得ることを柱として調査を実施した。

b. 成果

237人(厚生労働省提出時222人)のデータをもとに障害支援区分に基づく12項目(てんかんに関する 1項目を含む)の得点別に感度と特異度を算出したところ、9点(感度91%/特異度65%)前後を基準とし たときに、従来の基準における8点以上の者を最も適切に抽出できることが示された。この結果は、下記 のとおり障害支援区分施行後の行動援護の支給決定基準の設定に活用された。

[全国厚生労働関係部局長会議(厚生分科会)資料(平成26年1月22日)より抜粋]

(2) 影響度合い

障害支援区分のモデル事業と同様の調査手法で収集したデータ(平成25年度障害者総合福祉 推進事業「強度行動障害支援初任者養成研修プログラム及びテキストの開発について」(独立行 政法人国立のぞみの園)における調査データ)222件を分析したところ次の通り。

【現行の8点以上の者(124件)の評価の平均】

(現行) 12.6 点 → (見直し後)14.5 点 [+1.9 点]

※うち、現行 8 点~10 点の者については平均 [+2.9 点]

(3) 見直し内容

項目については、従来の項目を踏襲した12項目とし、基準点は10点以上とする。

①コミュニケーション ⑦他人を傷つける行為 ②説明の理解 ⑧不適切な行為 ③異食行動 ⑨大声・奇声を出す ④多動・行動の停止 ⑩突発的な行動 ⑪過食・反すう等 ⑤不安定な行動 ⑥自ら傷つける行為 (12)てんかん

→10 点以上

基準点:8点以上

⑥調査2:強度行動障害の支援事例の後方視的な分析に基づく適切な支援環境の検討【p.54-72】

a. 目的

行動障害の状態像は支援環境によって大きく左右されることから、井上(2009-2011)は強度行動障害に関する過去の厚生労働科学研究等を参考に、自閉症の特性に配慮した支援等に関する16項目で構成した「支援尺度」を作成し、支援環境の評価を試みている。支援尺度はその後の社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会による研究班にも引き継がれたが、それぞれの研究の結果は一致せず、より多様な観点からの評価方法を検討する必要があると考えられた。

そこで、本調査の目的は、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)における「基本的な支援の枠組み」(p.9参照)を比較的忠実に実施している入所施設において、強度行動障害のある人に対して具体的な支援がどのように行われているかを整理することで、先行研究の支援尺度以外にどのような項目が重要であると考えられるかを探索することとした。

b. 成果

強度行動障害のある5人の対象者の支援経過を整理した結果、支援環境の評価のためには、以下のような観点を加える必要があることが示唆された。

- 先行研究で示された「支援尺度」以外にも、強度行動障害者の支援に欠かせない項目はいくつも 存在する可能性がある(例:医療との連携、地域生活継続の体制づくり、感覚過敏への対応)。
- 強度行動障害者を対象とした支援では、日々の支援の詳細について言語化し、チームで支援方法を共有化する必要がある。その際、ローカルな環境のみで通用する、いわゆるスラングがいくつも生まれる。他機関や他職種との連携においてこのようなスラングは情報共有面で大きなハンディとなるが、施設内でのチームプレイには欠かせないものである。スラングの有効性や問題点については今後も検討が必要である。
- PDCA サイクルで、より良い支援方法を検討しながら、継続的な支援を行ったにしても、その支援の変更には終わりはない。常に質の高い支援を目指し、検討し、新たな支援内容に変更し続けていくことで、より良い生活スタイルの実現が可能であると考えられる。

4 まとめ

(1) 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)プログラムの開発とテキストの作成

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)プログラムの開発にあたり、強度行動障害に係る研究の経過(第2章参照)を参考に、研究検討委員会ならびにプログラム作成委員会で議論を行い、「基本的な支援の枠組み」と「生活を支える基本的ツールと補助的ツール」を研修の中核と定めた。

【基本的な支援の枠組み】

- 構造化された環境の中で
- 医療と連携(薬物療法を活用)しながら
- リラックスできる強い刺激を避けた環境で
- 一貫した対応をできるチームを作り
- 自尊心を持ちひとりでできる活動を増やし
- 地域で継続的に生活できる体制づくりを

【生活を支える基本的ツールと補助的ツール】

《5つの基本的ツール》

- 安定して通える日中活動
- 居住内の物理的構造化
- 一人で過ごせる活動
- 確固としたスケジュール
- 移動手段の確保

《長期的な生活を支える補助的ツール》

- レスパイトサービス
- 専門的なアドバイス
- その他の支え

プログラム開発ならびに指導者研修(国研修)の実施、製本版テキスト作成の概要は以下の通りである。

- 入所系、居住系、日中活動系、居宅系、相談支援等、様々な障害福祉サービス等従業者を対象とした、 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)のプログラムを開発し、指導者研修(国研修)を実施した。
- 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))については、その内容ならびに運営の方法について、概ね好評価であった。
- 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)受講者用テキストとして、製本版テキストを作成し、各都道府県、全国の発達障害者支援センター、今年度の指導者研修ならびに都道府県研修受講生に配布した。また、製本版テキストの電子媒体(PDFファイル)をのぞみの園のWebページに掲載した。

- 各都道府県における強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)開催の運営マニュアルを作成し、同時に研修の開催を支援するサポートデスクを設置した(平成25年度は3地域開催、平成26年度は28地域で開催確定)。なお、サポートデスクでは、強度行動障害支援者養成研修に関連した、強度行動障害を想定した各種研修の企画・運営に関する相談・調整を行った(例:都道府県独自研修の開催、行動援護従業者養成研修の開催等)。
- 研修プログラム検討・作成の過程において、今年度実施した「基礎研修」に加えて、平成26年度から開始されることが予定されている「実践研修」に関して、基礎研修との目的や研修内容の違いを明確にし、今後の研修スキームを明確化した。
- 実践研修プログラムの作成と、より実践的な研修プログラムの検討を行い、全国の多くの地域において強度行動障害のある人に対する質の高い支援が保証できる社会の実現に向けて、積極的に事業を継続する必要がある。

(2)調査・研究について

障害支援区分認定項目に基づく行動援護支給決定基準の整理ならびに強度行動障害の支援事例の後方視的な分析に基づく適切な支援環境の検討の概要は以下の通りである。

- 平成25年度に運用されていた障害者程度区分の行動関連項目と、次年度より運用が開始される障害者 支援区分の行動関連項目との関連性について調査を行い、強度行動障害の最適な判定基準を設定す るための基礎資料を作成した。
- 平成26年度より運用される判定基準が、実態としてどのような影響を及ぼしているか、慎重に調査を行う 必要がある。
- 強度行動障害の状態像に影響を及ぼす支援環境として、複数年に及ぶ長期的な支援の継続と、科学的根拠に基づく計画的で定期的な支援環境の見直しが必要であることがわかった。現段階では、このような長期的で変化の大きい効果的な支援環境を、単一の評価尺度等で把握することは困難であると考えられる。
- 長期的に、計画的かつ定期的に支援環境の見直しを行い、その成果を記録として残している実践の場は全国的に見ても少ない。このような支援を行っている障害者支援施設や障害福祉サービス事業所における強度行動障害のある人に対する支援事例の蓄積を図り、支援環境の評価に必要な観点についてさらなる分析を行う必要がある。
- 国規模の研修が実施される時代となった今、「強度行動障害」という用語の変更ならびに愛称の活用が 早急に求められる(家族・保護者にとって、決して許容できる用語ではない)。

5 成果等の公表計画

(1) 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)受講者テキスト

- ☑ 第1刷(平成26年2月)を各都道府県障害福祉担当部局、指導者研修受講者、都道府県および政令指 定都市発達障害者支援センター、平成25年度都道府県研修の受講者および講師、その他研究協力者 等に無償頒布した(計500部)。
- ☑ PDF データを国立のぞみの園および厚生労働省の Web ページに掲載した。
- ☑ 平成 26 年 6 月以降、第 2 刷を各都道府県研修受講者および講師に提供することを予定している。

(2)入門用リーフレット

- ☑ 平成 26 年 6 月以降、都道府県ならびに市区町村障害福祉担当部局、指導者研修受講者、都道府県および政令指定都市発達障害者支援センター、その他研究協力者等に無償頒布することを予定している(計 2,000 部)。
- ☑ PDF データを国立のぞみの園 Web ページに掲載することを予定している(平成 26 年度上半期)。

(3) 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) サポートデスク

- ☑ 国立のぞみの園研究部内に都道府県研修の企画・運営等に関する相談受付のためのサポートデスクを 設置した(TEL:027-320-1445)。
- ☑ 求めに応じて第1回指導者研修において使用したパワーポイント資料、ワークシート、演習ツール等のデータを提供している。

(4) 障害者総合福祉推進事業研究報告書

- ☑ 各都道府県障害福祉担当部局、指導者研修受講者、都道府県および政令指定都市発達障害者支援センター、その他研究協力者等に無償頒布を予定している(平成 26 年 4 月中旬)。
- ☑ PDF データを国立のぞみの園および厚生労働省の Web ページ内に掲載を予定している。
- ☑ 研修および研究事業の内容については、加筆・修正のうえ、国立のぞみの園紀要第7号(平成26年6月刊行予定)に掲載する予定である。

以上の成果(物)については、国立のぞみの園ニュースレター(年 4 回発行)、のぞみの園研究部 Facebook ページにも随時掲載し、広報を行っている。